

# フタコロあたたため、地域を元気に

## ～京都総評 地域再生のための提案～

2016年6月

京都地方労働組合総評議会

### はじめに

私たち京都総評は、公務労働者と建築労働者、民間中小企業労働者を中心に組織する労働組合として、組合員の賃金・労働条件の向上の上でも、地域経済の再生・活性化が重要との認識を持っています。その認識の下、これまでも様々な提案を行ってきましたが、今般以下に述べますような新たな経済情勢の下で、改めて地域経済や中小企業支援の在り方等について、私どもの考えを提案という形でまとめました。広くみなさんのご意見を伺いながら、提案内容をより豊かにしながら、その実現に向けた取り組みを行っていきたく存じます。

### 1、アベノミクスの3年間と、京都の地域経済と雇用の実態

- 1) アベノミクスによって円安が進んだ下でも、輸出は伸びず、企業の国内回帰も起こりませんでした。すでに多くの輸出型大企業が海外での生産を強め、為替レートが輸出に影響しなくなっていることと、海外移転の目的がコストではなく、国内の消費が落ち込み、市場としての魅力を失っていることから、マーケットを求めてのものにシフトしているためです。
- 2) 2015年4月以降、物価は対前年比で横ばいになっていますが、原油価格が半減した下でも物価が下がっておらず、労働者の実質賃金は4年連続で下落し、地域での消費は冷え込んだままです。総務省「家計調査」による実質消費水準の推移を見れば、2015年秋以降は東日本大震災直後の2011年3月を下回る水準で推移しています。
- 3) 安倍政権が5月18日に発表した、「ニッポン一億総活躍プラン（案）」は、「新3本の矢」の具体化として、同一労働同一賃金などの課題についての政策効果を強調し、「成長と分配の好循環」メカニズムを打ち出しています。しかし、これまでに取られてきた施策では、賃上げを財界に要請する一方で、最低賃金の引き上げと中小企業支援の強化など、政府の責任で実行可能な施策を行わず、労働法制の改悪など、かえってフタコロを冷やす方向性が強められています。社会保障の切り下げや保育・介護労働者の処遇改善に背を向ける姿勢など、施策矛盾を起こしています。

4) 安倍内閣のすすめる地方創生戦略のメニューのもとで、京都府においても総合戦略が策定されていますが、雇用対策に人材派遣業、観光振興に大手民間観光産業、地域の「小さな拠点づくり」にコンビニの参入や連携を図る内容となっていますが、そこには地域の中小企業の果たす役割が軽視されていると言わざるをえません。これまで地域づくりの中心的な役割を果たしてきた中小企業や地域の住民を抜きに真の地方創生はありません。

5) 2007年との比較でみた2012年の京都の経済指標は、京都府・市とも総生産（名目・実質）、総所得で全国平均を上回り、特に実質府内（市内）総生産では、府・市ともに2007年を上回っています。しかし一方、雇用者報酬では府・市ともに全国平均を大きく下回り、家計側の可処分所得も全国平均に比べて悪化し、地域の需要に支えられた業績とはなっていません。このような経済状況は、外的要因に左右されやすく、とりわけ今年に入ってから急激な円高の進行や、中国経済の動向、アメリカの利上げに伴う新興国経済の委縮など、先行きに不安感のある状況では予断を許しません。

6) 帝国データバンクの大阪支社が2016年3月18日に発表した「近畿地区「休廃業・解散」動向調査2015年」を見ると、京都府の「休廃業・解散」件数は539件で前年から70件増加し、倒産件数の2倍以上となっています。増加率14.9%は、富山県、福井県、奈良県に続く4番目に高い数値です。経済産業省の「経済センサス・活動調査(2012年)」では、全産業での比較では、全国平均で13.7%の廃業率であるところ、京都府で15.3%、京都市では15.7%と、いずれも大きく上回っています。また業種別にみても、建設業、製造業、卸・小売業、宿泊・飲食サービス業などで、全国平均を上回っており、深刻な実態が読み取れます。

7) 2012年の京都府の非正規雇用比率は41.8%で、前回5年前の調査から4.4ポイント増加（京都市は43.7%で3.1ポイント増）しています。全国平均が38.2%で2.7ポイント増であるから、京都の非正規雇用労働者が比率・増加率ともに、いかに多いかがわかります。このことは京都の雇用者報酬や家計側の可処分所得の減少率が全国平均を大きく上回っていることから明らかで、地域から有効な需要が奪われることで、地域経済への循環がおこらず、地域の疲弊状況がさらに悪化していくことにつながります。

京都府・市ともに、ほぼすべての年代で全国平均を上回る非正規雇用比率を示しています。特に25～29歳に関しては、京都府が33.9%、京都市が34.9%と、全国平均の29.0%を5～6ポイント近く上回る結果となっています。しかも前回調査から、京都府は4.5ポイント、京都市は5.0ポイントも上昇しており、若年層の非正規問題の解決は緊急の課題であり、いかに正規求人を増やすのかが問われています。

非正規雇用労働者の多くが低賃金であることから、税収や健康保険、公的年金などの保険料収入の減少につながり、社会保障制度を支えることを困難にしています。また将来設計の困難さが、少子化をさらに深刻にしています。

## 2、働く者のフトコロを温めるためにあらゆる手段を

1) いま必要なことは、こうした状況を転換し、地域に有効な需要を作り出し、それを地域に還流する仕組みを強めることです。その出発点は、地域に働き暮らす者のフトコロを温め、地域の消費購買力を高めることです。

2) すべての労働者の賃金の底上げには、最低賃金の引き上げが極めて有効です。時間額1,500円をめざし、今すぐ1,000円の実現が必要です。最低賃金を引き上げて地域経済の好循環を創り出すとともに、引き上げのための環境整備を行うことため、「中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）」について、京都を含むすべての都道府県で活用できるようにするとともに、制度の抜本改善を国に求めます。また、アメリカやフランスで実施されたような、中小企業に対する減税や社会保険料の事業主負担の軽減など、賃金支払いに直接回せる形での制度の抜本改善が必要です。

3) 京都府・公契約大綱、京都市・公契約基本条例には、いずれも賃金の下限を定める条項がなく、実効性に乏しいものとなっています。それぞれの制度の改善を求め、条例に賃金の下限額を明記することにより、発注者たる自治体等は適正な賃金を保証した上で、受注事業者に対して適正な利潤を保障し得る価格保障が必要です。

京都府・市に対し、賃金条項を含む、実効性のある公契約条例の制定・改善を求めています。

4) いかに京都で正規求人を増やしていくのが重要です。京都府内大企業トップ10社の内部留保は6兆3,778億円で過去最高となっていますが、これら企業に積極的に正規採用を求めていくことと合わせ、下請け等関連企業への取引環境の改善を求めることによって、当該企業での正規求人の増加を促していくことが重要です。また、府内、市内の中小企業の多くが、学生をはじめとした求職者からの認知度が低いがゆえに、必要とする人材を確保しきれていない問題の解消も重要で、こうしたミスマッチ解消のために、行政と大学・高校等の教育機関、関係する経済団体、当該企業の連携協力を強め、正規雇用を増やしていくことを求めます。

そのため、国や自治体に対して、現行の「キャリアアップ助成金」の拡充と合わせ、正規雇用を増やした場合においても助成が受けられるようにすることと、中小企業にとって申請実務の煩雑さを援助するために、専門家による援助制度の創設などを求めます。また、求人・求職のマッチングのための企業紹介サイトにおいて、当該企業の

求人の有無、採用面接にあたってのエントリーが行えるような改善を求めています。

- 5) 京都市の人口の約 1 割・14 万人が京都の大学で学んでおり、卒業後も京都で働き、暮らし続けることができるように支援していくことは重要な課題です。そのためにも新卒、第二新卒を始め、若年者に対する正規求人を抜本的に増やし、若者が京都に定住することによって、地域の担い手として、京都で結婚、出産、子育てを行う親として、長期にわたり地域を支えていく人材の確保が重要です。

自治体に対し、京都での人材確保のための対策を強化するとともに、地元中小企業の募集採用活動の支援のための連携強化を求めます。

- 6) 現在大学生の 2 人に 1 人が奨学金を借りており、その 3 分の 2 は有利子枠で、事実上の「教育ローン」となっています。そのため卒業して就職する段階ですでに多額の借金を背負うことになり、非正規雇用では返済もままなりません。延滞者は 33 万人に及び、その 8 割が年収 300 万円以下です。

国や日本学生支援機構に対し、現行制度の無利子枠の拡大と合わせ、給付型奨学金制度の創設を求めています。また、自治体独自の支援制度の創設を求めます。

- 7) 人を支えていくという意味では、正規雇用を増やしていくことと合わせ、安心して働き続けることができる環境の整備するため、行政が関係機関と連携して、ブラック企業・ブラックバイト対策を強めることが重要です。

自治体に対し、ブラック企業対策の強化のための相談窓口の設置と、労働局との連携による是正指導、勧告を強めることを求めます。また、高校や大学等への働く権利や社会人としての権利学習などを行うことを求めます。

### 3、地域を支える中小企業を京都経済の主役に

- 1) 2010 年 6 月に閣議決定された中小企業憲章の精神を京都市的に発展させ、仕事起こしを始め、生産者から消費者に至る、流通経路までを見据えたコーディネートを含め、自治体、事業者、住民の取り組み、大企業・大型店が地域に対して負うべき責任と地域に対する貢献、地元中小企業との共存についての方向性を明記した中小企業振興条例を制定し、それに基づいた一貫性のある対策を講じることを自治体に求めます。

- 2) 経済波及効果の高い住宅改修助成制度の創設することで、住民のニーズに応えながら、施工業者を始め、すそ野の広い需要が作り出されます。地域の生活や安心安全に資する、住民参加・生活密着の小規模公共事業の実施は、地域の仕事起こしと住民参加のまちづくりに有効です。

自治体に対し、住宅改修助成制度の創設を求めるとともに、耐震化や防災・減災のた

めの対応を通じて地域の安心安全なまちづくりを進めることを求めます。また、災害対応・防災に貢献しうる、地域の建設業者などへの、重機などハード面、オペレーターなどソフト面での保護・育成に向けた支援を求めています。

- 3) 保育、介護の充実が社会問題となっています。安心して働き、住み続けることができる地域を作っていく上で、待機問題等の解消は急務です。また、処遇の低さゆえに有資格者が就業していないことも、事態を一層深刻にしています。

国や自治体に対し、保育、介護に対する公的責任を求め、住民ニーズにこたえた施設確保を求めます。また、保育料や介護保険料に跳ね返らない形での運営費補助の増額や、保育士、介護士の処遇改善の抜本強化を求めます。

- 4) 自然再生エネルギーや、地域包括型発熱発電システムなど、エネルギーの地産地消を進めることで、新たな産業化と雇用の創出し、医療機関や学校を始めとした公的施設の省エネ化や快適化につなげる施策を求めます。地産地消という点では、学校・病院等、給食事業での地元産品の使用など地産地消の推進していくことも重要です。

- 5) ものづくり産業の活性化・育成の観点では、試作品や下請け工程事業者のマッチング、販路や顧客ニーズについての情報提供など、業界団体や行政のコーディネート機能の強化で、新たな仕事起こしを求めています。また、商店街を含む商業施設は、日々の生活に必需であると同時に、地域コミュニティの中核ともなり、街づくりの観点から重視する必要があります。

- 6) 子育て・保育、医療、教育、福祉・介護、就学援助・奨学金、新卒・U・I ターン含めた地元定着までを見据えた就業支援、後継者育成など、長期にわたる人づくりと、地域での人材確保育成を強化していくことを求めます。仕事を通じた後継者育成と、それを可能とするような経営環境の整備や、住み続け、働き続けることのできる環境づくりが必要です。長期にわたる「人づくり」の課題を、トータルに見て、介護・保育などの福祉分野も、教育、医療などの分野についても、個別課題の解決だけでなく、住み、働き、生き続けることができる地域をどうやって作っていくのかという視点から量的・質的に求められる施策を講じていくこと、そしてそれに必要な法や制度の拡充を自治体や国に求めています。

以上